

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づく、

労働者派遣事業に関する情報提供

株式会社 J・スタッフ 高崎

2022年度の派遣事業の状況は以下のとおりです。

労働者派遣事業に係わる情報

対象期間：2022年3月1日～2023年2月28日

①派遣労働者の数（事業年度末現在）	66			
②派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	12事業所			
③労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	15,735円			
④派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	10,627円			
⑤マージン率 * (③-④) ÷ ③ 小数点第2位以下を四捨五入	32.5%			
⑥派遣労働者教育訓練に関する事項				
教育訓練の種類	実施人数	実施方法	賃金支給	費用負担
イーラーニングによる(基礎・職能別・階層別・職種転換)研修	20人	Off-JT	有給	無
⑦待遇決定方式について	・対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者		
・労使協定締結あり	・有効期間の終了日	2024年3月31日		

キャリアコンサルティングについて

キャリア形成に関する相談は、随時受付けています。窓口は下記の通りです。

連絡先 092-714-3861 担当者 川村又は豊田

マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示す
ものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費も含まれています。

派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下の様なものがあります。

①派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

②派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

③募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、入社時研修・スキルアップ支援等のための教育
費、福利厚生費など費用を派遣会社が負担しています。

④その他経費

派遣会社社員の人事費、事業運営に必要な業務システムの運営費、オフィス家賃、派遣労
働者への案内・給与明細等の送付費用など、派遣会社が負担しています。

福利厚生

安心して働いていただく為の各種制度

- 年次有給休暇制度
- 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）
- 労働者災害補償保険
- 定期健康診断
- 産前産後休業・育児休業制度